

令和7年 第6回農業委員会議事録

令和7年6月25日午前10時00分に第6回農業委員会を市役所大会議室に招集した。

1. 招集した委員は次のとおりである。

1 番 笹原 哲	2 番 近藤 剛	3 番 沼澤 克己
4 番 五十嵐 純一	5 番 西塚 喜行	6 番 西塚 孝也
7 番 高橋 央	8 番 星川 敬夫	9 番 大崎 清孝
10 番 後藤 一彦	11 番 本間 俊悦	12 番 伊勢村 孝之
13 番 石川 富士太郎	14 番 笹原 光政	15 番 小松 栄作
16 番 齋藤 吉勝	17 番 山口 栄子	18 番 鈴木 藤光
19 番 星川 礼子		

2. 遅刻、欠席した委員は次のとおりである。

《通告遅刻》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《無断遅刻》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《通告欠席》

1 番 (笹原 哲) 5 番 (西塚 喜行) 17 番 (山口 栄子) 番 ()

《無断欠席》

番 () 番 () 番 () 番 ()

3. 本会議の書記は、次のとおりである。

事務局長	五十嵐 満徳	事務局長補佐	田中 誠
事務局主査兼係長	富樫 久芳	事務局主事	菅野 幹太

4. 本会議の会議件数は次のとおりである。

報第 9号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報第10号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の
実施状況について

議第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第25号 非農地証明願について

議第26号 農地法第4条の規定による許可申請について

議第27号 尾花沢市農用地利用集積等促進計画について

令和7年 第6回農業委員会議事録

尾花沢市農業委員会令和7年第6回通常総会を6月25日（水）市役所大会議室において午前10時00分より開会した。

（事務局 五十嵐局長）

一同ご起立をお願いいたします。一同、礼。星川敬夫会長職務代理者に合わせて「農業委員会憲章」の朗読をお願いいたします。

（朗 読）

（事務局 五十嵐局長）

ご着席ください。5番西塚喜行委員、17番山口栄子委員より欠席する旨連絡がございました。なお、1番笹原哲委員が今月16日に死去なされました。生前中のご活躍に敬意を表しますとともに謹んでご冥福を申し上げたいと思います。このため、座席番号1番は欠員となります。開会に先立ち申し上げます。只今の出席委員は16名であります。よって農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

次に、会長よりご挨拶をお願いいたします。

（鈴木会長）

みなさんおはようございます。今月急なことではありましたが、笹原哲委員がお亡くなりになりました。葬儀の際にはみなさんにご参列いただきありがとうございました。本人もみなさんにお会いでき喜んでいるかと思っております。最近は急に暑くなりまして、体調管理が大変とは思いますが、崩さないよう気をつけていただくようお願いいたします。

（事務局 五十嵐局長）

ありがとうございました。次に議長であります。農業委員会会議規則第5条の規定により会長が議長になると定められておりますので、会長よろしくをお願いいたします。

(議 長)

これより令和7年第6回尾花沢市農業委員会通常総会を開会いたします。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆様のお手元に配布しております、総会日程次第によって進めます。

まず、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、2番近藤剛委員、3番沼澤克己委員、以上の2名を指名いたします。

次に農業委員会事務処理報告であります。この際、事務局長補佐をして報告いただきます。事務局長補佐。

(事務局 田中局長補佐)

命により、農業委員会事務処理報告をさせていただきます。次第書裏面をご覧ください。

(以下、各概要について別紙農業委員会事務処理報告書に基づき報告する。)

(議 長)

只今の事務処理報告について、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

ご質問もないものと認め、事務処理報告については、以上といたします。

次に議事に入ります。はじめに、報第9号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を上程いたします。事務局の報告を求めます。

(事務局 挙手)

(議 長)

菅野主事。

(事務局 菅野主事)

それでは、報第9号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」ご報告いたします。議案書1頁をご覧ください。案件は1件であり、貸し人、借り人、両者による合意解約です。

解約後の利用についてですが、未定とのことですが、聞き取りの中でございましたのは周辺ではそばが作付されておりそば組合等への委託を考えているとのことでした。

以上で報告を終わります。

(議長)

只今、事務局より報告がありましたが、この際、皆様に申し上げます。尾花沢市農業委員会会議規則第10条により、発言する場合は議長の許可を受け、その場合、議席番号及び委員名を申し上げるようお願いいたします。ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより報第9号を採決いたします。本案を報告のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数と認めます。よって、本案は原案のとおり、承認することに決しました。

次に、報第10号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」を上程いたします。

事務局の報告を求めます。

(事務局 挙手)

(議長)

田中事務局長補佐。

(事務局 田中局長補佐)

それでは、私より報第10号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況について」ご報告申し上げます。

1 農業委員会の状況、2 最適化活動の実施状況、3 事務の実施状況と大きく3つに分か
れております。

議案書の3頁をご覧ください。報告様式が縦頁になっておりますので、議案書を縦にし
てご覧ください。1つ目、農業委員会の状況でございます。令和7年4月1日現在と表記
されておりますが、主だった数字につきまして、2020年の農林業センサスより記載し
ています。

頁をめくりまして、4頁をご覧ください。2の最適化活動の実施状況についてです。1
最適化活動の成果目標のうち、(1)の農地の集積についてです。それぞれ①が現状及び課
題、②が目標、③が実績となっております。実績の今年度の新規集積面積は農業委員と推進
委員が農地の集積に係わった数値を記載しています。全体では3,656haとなっていま
す。前年度の集積率67.6%から70.0%に集積率が上がったという状況です。

続いて、(2)の遊休農地の発生防止・解消について、4頁から5頁にかけて記載してお
ります。それぞれ、①が現状及び課題、②が目標、③が実績となっております。③の実績で
すけれども、4頁に記載のあります緑区分の解消目標面積が3.0haに対して、5頁の③
の6年度の解消実績は1.2haとなっており、目標に対する達成状況は、40.0%でご
ざいます。黄色区分に関しましてはありませんので空欄、ゼロとなっております。④のその
他で、先ほどの農地の利用状況調査を受けまして、1号遊休農地の面積が10.1haとな
っております。農業委員会の点検結果として、農地パトロール(利用状況調査)の実施と農
業委員、農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査以外の農地パトロール、巡回活
動を行っている、その成果と捉えております。

続いて、下に移りまして、「(3)の新規参入の促進について」でございます。こちら、
5頁から6頁にかけてでございます。それぞれ現状及び課題、目標、実績となっております。

新規参入者の実績のところの、新規参入者への貸付等について、農地所有者の同意を得たうえで公表した農地の面積が6.5haということで、目標の31.2haに比べまして、21%というようなことでございます。参考として、新規参入者の参入状況ですが、参入経営体数は6、取得面積は3.4haとなっております。

2の最適化活動の活動目標ということで、1人当たりの活動日数の目標到達を定めておりました。活動強化月間は、目標では10月から12月にかけて、地域計画の話し合いを通じて農地の集積・集約化作業を行うとしておりました。実績のところでございますが、こちら活動強化月間の設定回数3回ということで、取り組んだ時期が令和6年10月から12月ということでございます。こちらは地域計画等の話し合いを通じて取り組んだとしております。

続いて7頁をご覧ください。(3)新規参入相談会への参加についてでございます。こちらの目標としては2回としておりましたが、6年度の参加は1回となっております。

その下の、全体的な目標達成状況の評語ですけれども、目標に対して期待どおりの結果が得られたとしております。推進委員等の点検・評価結果につきましては、目標に対し期待を上回る結果が得られた、要するに活動日数の部分ですけれども、こちらが17人、目標に対して期待どおりの結果が得られた方が4人、目標に対して期待をやや下回る結果となった方が8人でございます。

最後、8頁が事務の実施状況でございます。総会、部会の開催実績、農地法第3条に基づく許可事務、転用に関する事務、違反転用への対応で、こちらはそれぞれ記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより報第10号を採決いたします。本案を報告のとおり承認することに賛成の委員

の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数と認めます。よって、本案は、原案のとおり、承認することに決しました。

次に議第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(事務局 挙手)

(議長)

菅野主事。

(事務局 菅野主事)

議第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今月申請のありました案件についてご説明いたします。所有権の移転が3件、賃貸借権の設定が2件です。

9頁のNo.1が所有権移転分です。所有権移転の申請事由ですが所有者の農業廃止によるものが1件、高齢化による経営縮小が1件、耕作不便によるものが1件です。

10頁が賃貸借権の設定です。申請事由ですが、所有者の高齢化による経営縮小によるものが2件です。

No.1からNo.5は不許可要件である農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると判断いたしました。

また、農業関係法令の種苗法の育成者権違反や農薬取締法の違反、農振法、農地法違反がないと申告を受けております。

以上、説明を終わります、慎重なる審議を宜しくお願いします。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議 長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に議第25号「非農地証明願について」を上程いたします。現地調査第5班主任、五十嵐純一委員の報告・説明を求めます。

(4番 五十嵐委員 報告・説明)

(議 長)

只今、五十嵐委員より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議 長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議第26号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。
現地調査第5班主任、五十嵐純一委員の報告・説明を求めます。

(4番 五十嵐委員 報告・説明)

(議長)

只今、五十嵐委員より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数と認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議第27号「尾花沢市農用地利用集積等促進計画について」を上程いたします。
ここで、審議に入る前に、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により、
12番伊勢村孝之委員の退席を求めます。

(12番 伊勢村委員 退席)

(議長)

それでは、事務局の説明を求めます。事務局の説明を求めます。

(事務局 挙手)

(議長)

富樫主査。

(事務局 富樫主査)

それでは、議第27号「尾花沢市農用地利用集積等促進計画について」説明いたします。議案書29頁の促進計画の総括表をご覧ください。今回申請のありました促進計画は、賃貸借が6件、使用貸借が2件です。申請地は農振農用地区域内が19,950㎡です。

福原地区の地域計画に含まれている農地が6,818㎡、玉野地区の地域計画に含まれている農地が1,517㎡、常盤地区の地域計画に含まれている農地が11,615㎡です。

対象人数は賃貸借が出し手6名、受け手6名。使用貸借が出し手2名、受け手2名になります。

借賃の値幅は下段中央のとおりになります。

30頁からは市より計画要請のあった順に記載した個別状況です。

これらの内容は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条5項の1号から6号までの各号の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。慎重審議よろしくお願いたします。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。12番伊勢村孝之委員、復席願います。

(12番 伊勢村委員 復席)

(議長)

以上で、今総会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なる審議、誠にありがとうございました。

これをもって、令和7年第6回尾花沢市農業委員会通常総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前10時33分 以上で本日の総会が終了したことを告げ閉会を宣した。

議長は、本会議の顛末を記述して議事録を作成する。

令和7年6月25日

尾花沢市農業委員会

議長

上記は本会議の顛末を記述したことに相違ないことを認めここに署名する。

議事録署名委員

議事録署名委員
